

武家名目抄稿 奥馬部十四下 廿四

和	二五二〇六	類
函	二七	
架	一〇	
冊	四九	

和	二五二〇六	類
書	四五六	
冊	四	
架	一三	

内閣文庫	
番號	和 25206
冊數	457 (401)
函號	153 275





武家名目抄稿茅口四冊

山興馬部十四下目錄

糸鞞

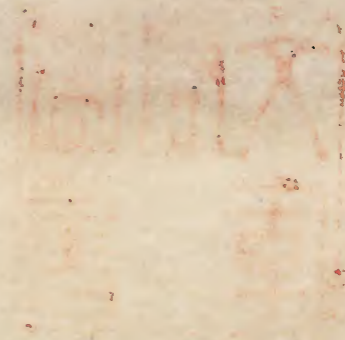
緒鞞

織鞞

總鞞

辻總鞞

連子總



糸總鞆

茜總鞆

淺黃總鞆

黃總鞆

款冬色厚總

厚總鞆

小總鞆

大總鞆

細鞆

紅大總

茜大總鞆

淺黃大總

萌黃大總

漆鞆

緋色鞆

紫鞆



大總鞆 十四日
小總鞆 十四日
大總鞆 十四日

紫下濃鞆

紺鞆

青鞆

唐茶崩黄鞆

純色鞆

五色鞆

黒鞆

縹鞆

木綿鞆

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

武家名目抄稿茅廿四冊

興馬部十四下

系鞞

吾妻鏡云承久二年十二月一日丁巳午刻

若君着袴也云之馬三疋一銀鞞鞞家長引之

二鞞上鞞同泰村光村三禰經朝朝負引之云々

東武實錄云寬永三丙寅五月五日淺野但

馬守長晟系鞞十懸御狹箱十御興物ヲ獻

是ハ此度御上浴慈依テ也

結鞞

石清水御幸記云弘安十一年正月廿六日
壬子天晴風静今上天皇有臨幸石清
水宮殿上人以上前行騎馬

織鞞

馬具寸法記附録云行々切付の事何子
成りも紋とて可ら用ひつら切付る

ありて大いりりの時ハ用ひる不叶
事也知る所一もいふ事何子又遠
江よりいひぬ事也

中差系入道宗賢記云鞞の事むりハ大
ゆきも也知る大ゆき本儀也又鞞を
りまらるる本也くくする事ハ知る
ハ用ひる事也

總鞞

此は月日等三四等ハ此記に記す事也

小右記云天元五正四月十七日戊寅降雨
小時天霽從殿借賜總鞞

吾妻鏡云建長三年正月五日丙辰二位殿

并二棟御方等御行始秋田城介義景且繩

芽入御供奉人布衣下拈
騎馬總鞞

又云正嘉二年三月一日辛亥辰尅將軍家

二所御進發云々行列先陣隨兵十二騎懸

總鞞次御引馬三正次御弓袋差着腹
卷丸島

彌太郎久經次御甲着伊豆藤三郎保經次

御曹持門后彌四郎行秀

建武年間記云武者所鞞可存知條々一金

銀裝束太刀々鞍細々不可用一唐皮尻鞞

切舟等同斷一總鞞常不可用細々警固之

時正負一人之外停止之

相國寺供養記云路次行列先侍所島山右

衛門佐基國郎等三十騎皆總鞞着甲曹

宝篋院殿將軍宣下記云延文三戊戌年十
二月廿二日卯刻御車系諸侍先小系孫
馬之事都令三十孫二行小系孫以子孫身
馬と心と十四孫也系子金綱の上著子節
虎の尻鞆の太刀滋養の弓子尻尾負錫の
尻鞆掛く左右分二行子系也
義詮芳廣院殿御元服記云公家進金代諸國守
護役下録折敷代政所二方位諸道御太刀十三

振此内三御鞆二口總鞆二懸

成氏年中行事云公方様御馬ヨロイヲカ

クルコト前々無之殊更供奉ノ時不可掛
之總鞆ヲ可懸

辻總鞆

也俗淺深秘抄云馬鞆連雀公卿小總殿上
人辻總檢非違使也然而門々殿上人毛用
連雀行幸及一員御幸之時ハ不然云々

小右記云長和三年五月十六日競馬下云

親王公卿走馬等一々此上各一正親王大臣

王奏議已上各一正野守信行朝臣朱

崔院競馬時故府余元也申云出馬騎者不

連子總

物具裝束鈔云鞞事連着畝鞞楚鞞小總連

子總

系總鞞

源平盛衰記云高細渡寺武藏國住人男衾

郡島山左司直能刀子息直忠ハ青地錦直

岳ニ赤威ノ鎧着テ鬼栗乞卜云フ馬ニ鞞

繪摺夕ル貝鞞置キ系房ノ鞞懸テ衆父少

ケル

苗總鞞

文正記云幸甲斐摠領千菊丸其齡十有二

家傳幼童時代々初著普代卯花緘鎧綿上

扱扱掛肩上帶縮草摺短著下金造腰刀持
漆五明結降銘作小太刀籠手脛楯綺縠不
及言語同色四方白五枚兎打三筒月小鍬
形即從被撰其星繁而耀東西也廣與和輪馬南北也白駘シラツキゲ
太遲殿長六寸餘印者有息重雀打越三日
結黃覆輪鞞掛カクマキ苜カクマキ結鞞徒カクマキ跪即從弱冠音討
撰五百余人前後走散
北系五代記云福島伊賀守押伊賀守北系伊賀守是

見知せんとの角子限るゝと押小あり孫
の大少い鞞あり子乃と細を竹をのりて
草薙乃祢ウ

淺黃總鞞

石清水御幸記云弘安十一年正月廿六日
壬子天晴風靜今日太上天皇有臨幸石清
水宮殿上人以上前行騎馬各緒殿上人長
相朝臣經親朝臣淺黃總鞞
着長一兩

黄總歌

宝所取物後云 詰御覽 可所小粟乞此馬

以莫多。總歌。了了。武士三十人。より

具。了。門外。以。加。志。了。了。有。了。了。了。了。了。

其。了。了。乃。人。了。自。了。了。了。了。了。了。了。

と。あ。あ。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。

う。れ。は。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。

と。言。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。

甲。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。

交。入。通。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。

自。宗。と。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。

大。の。山。用。号。了。了。了。了。了。了。了。了。了。

了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。了。

致冬色厚總

賀越闘諍記云 於秀庄大窪演 又ノントリ

前ヨリ雜入笠人端ヲナラハテ 彌々推合動

揺スル色ヲヒタニ敷聞ヘシカハ何様是
ハ屋形ノ御出カト思所ニ小林新助也中
我身ハ烏帽子ニアサキノ青襖袴復毛ノ
席ノ行騰月毛ノ馬ニ歎冬色ノ厚總カケ
テエラリト来云々

厚總鞆

長門系系和語云頼朝令方内府自筆
水垢子々々仲つりももつりつりもももも

るふの西宮まゐる一や庭くと二
そ見奉了ゆ一は是へつりて厚總はまも
くんへも鶯鳥一足秋霜一個中らまも
くくろはむまの子々々一はくはくまも
ろみくまんの力をささくあつた乃志
りくはくまを長姉くまんの足剣中まの
ふくろま入るまはくまをくはくまを
くくろまたり

又云 長神居良 甲斐の一条以神忠頼の子

よきよしはるに 本居長地の子の良

たすはようす 頼と云ひ 縁物 一のよ

あはにあら 仰りの甲子午 十四日 辰

子 子の多由 金作の太刀を 取て ぬる 二

光 ありとり 吾一 何れ 毛 あり 手に 金彦 備

く 毛 取て 何れ 毛 あり 手に 金彦 備

り け

又云 渡 聖 被 一 下 何れ 地の あり きの け くれ

小 糸 威 の 中 あり 何れ 甲 に 渡 為 の 子

もち 切 め の 矢 押 して 全 部 の 太 刀 を 取 て 月

毛 あり 手に せん 毛 あり 手に せん の 毛 あり 手に

つ 毛 あり 手に せん 毛 あり 手に せん の 毛 あり 手に

中 細 言 に つ きて 打 入 て 切 せ せ せ

源 平 盛 衰 記 云 ^{十五} 戦 余 合 郎 等 多 討 レ 敵

二 組 ム ト 招 カ レ テ 安 カ ラ ス 思 ヒ テ レ ハ

島山ハ重忠組ムトテ打出ケリ紐地ノ錦
ノ直垂ニ火威ノ曾ニ蝶ノスソ金物ヲソ
打夕リケル白星ノ甲ニ世四差タル鶴羽
ノ胡笈笠上ニ取テ付ケ紅ノ布露カケ薄
縁ト云太刀ノ三尺五寸ナルニ布ノ皮ソ
虎鞘入レテソ帯キ夕リケル泥葦毛ノ馬
ニ中ハ金伏輪耳ハ白伏輪ノ鞆ヲソキ然
立ツハカリノ厚総ノ鞆カケ武藏鎧ニ滋

藤ノ弓真中トリテ歩ハセ出ツ

判官物語云義経歌附其申ルヤ廿四五

こゝろのりも羅此いろあろゝらん
るり何ちれあされけりれおきき
すきうれもあはれのみすきくまの
るけきすきあはれさきくゝあはれ
れおききあはれのみすきくまの
るれおききあはれのみすきくまの

ろのやのーうらうらおんあーと平らり此
う此おん申さうてくらさる此うらうら
くまーさゆわうらうまてあるんふ
くまんのうらあさてわつあさのうらうら
うけてのうらうらうらうらうらうら
曾我相後云 仰りの事 山寺りのその日此
わーやうらうらうらうらうらうらうら
つれをうらうらうらうらうらうらうら

ハヤあきいろ大あんのうらあきふらうら
うら此むらうらうらうらうらうらうら
んあーけあむむまのあーやうらあうらうら
うらうらうらうらうらあうらうらうら
うけうらうらうらうらうらうらうら

吾妻鏡云正嘉二年六月四日壬午今日勝
長壽院供養也御経供養之後被引御布施

云々御馬十疋 懸厚総銀鞍

十三、七才

太平記云藤房卿藤房モ時ノ大理ニテ坐

スル上今ハ是ヲ限ノ供奉ト被思ケレハ

御供ノ官人悉目ヲ驚ス程ニ出立レタリ

中甲斐ノ大黒トテ五尺三寸有ケル名馬

ノ太夕逞ニイカケ地ノ鞆置テ水色ノ厚

総ノ鞆ニ唐絲ノ手繩ニルラカニ結テカ

ケ云々

又云河保秋山丹ノ黨ニ河保肥前守忠實

ト云ケル兵連錢葦毛ナル馬ニ厚總懸テ

唐綾威ノ鎧龍頭ノ甲ノ緒ヲ縮四尺六寸

ノ貝鎧シノキノ太刀ヲ拔テ鞘ヲハ河中へ投入

レ云々

又云四十中殿所人々思々ノ直岳ニテ飼タレ

馬ニ厚總係テ折花盡美將軍堂上ノ後帶

刀ノ役入ハ皆中門ノ外ニ敷及ヲ布テ列

居ス

難波戦記云 西御所京都 御膳番御小姓衆ハ

白キト紫トノ纒掛ケ銀ノ切サキノ出シ

半月ノ前立物思ヒ々々ノ鎧ニ梨子地紋

付タル鞍鎧厚綿鞞掛ラ太刀刀ニ至ルマ

テ皆輝耀ケレハ由々シキ見物ニテソ有

ケリ

小總鞞

實親御記保安四年二月十九日下去御後

供奉侍中大膳亮 右大丸 鞞帶小總鞞結唐

尾應徳記如此云々

平家物語云 うらり うらり うらり 幸んた うらり 幸ん

た うらり 幸んた うらり 幸んた うらり 幸んた

乃馬 うらり 幸んた うらり 幸んた うらり 幸んた

勢色 うらり 幸んた うらり 幸んた うらり 幸んた

小ひ うらり 幸んた うらり 幸んた うらり 幸んた

らん うらり 幸んた うらり 幸んた うらり 幸んた

市の中より何れを給ふに
其にまゝ馬にありきれと
く思ひてみよふに何れ
にあきしれんあくまの
ふられりいふあはら
りあはらつりいれよ
すまゝせり

長門本平家物語云 招き地
の条 ありて あり

くうと町に浮島原に人
ありてありて馬にあり
招きにまゝ馬にありて
んと下りてありてあり
馬にありてありてあり
のふらりてありてあり
いふらりてありてあり
かせふらりてありてあり

以池よりと御下り馬より人か玉人の
くく産子下らふとの鞆片くくく河を
りせ下人式人下り下り下り

又云十六義隆子思一谷の清と面下り下り武者一

り切ちゆくくく四十八りの人比けり

あゝ黒草威の曹色色もみえぬ証あり小

射のうくくく御下りくくく小大中

黒の矢四五残りたりり河に色あり馬は遠

唇うろくくくくとりくくくこのまきの鞆片下

くくくくく

太平記云長崎次郎高重長崎次郎甲ラハ

脱捨筋ノ帷ノ月日推タルニ精好ノ大口

ノ上ニ赤糸ノ腹巻著テ小手ヲハ不差免

鶏ト云ケル坂東一ノ名馬ニ金貝ノ鞆ニ

小總ノ鞆懸テソ乗タリケル

富樫記云久安ノ揃ヨク武者一騎出来青

黄綴ノ腹巻同色ノ甲ノ緒ヲシメ三尺八寸アル鬼物作ノ太刀熊皮尻鞘引籠足緒長結ヲサケ大中黒ノ征矢頭高ニ負成箭巻ノ弓ヲ持烏黒ノ馬太ク逞ク鑄係地ノ鞞小總ノ鞞ヲ掛ユラリト兼大幕廻ヲ抱上シト打足早ニ歩出

大總鞞

小笠原入道宗賢記云鞞の事むりハ大子

さるゝ也然る大御衣下袴也又鞞ハ何り
まゝい本也くくくくくくくくくくくく
至用了

細鞞

御禊行幸服飾部類云 文永十一年十月午
刻許着裝束 有文帯 筋 次 糸 宮司 毛車
具雜色長侍 上下 袴 着 諸大夫各兩三人

用着 細布衣 鞞

紅大總

宮系次第云次子列各襲梨地之繼統紅乃
大房之掛く手綱ハ策也然知所ノあるを
且と云ハ居一或ハ小ハあるを云ハ居一
也取人口と云ハ

関東兵乱記云小合義明義明先カケレテ
強勢ノ程ヲ汝等ニ知ラセントテマツ先
カケテ打テ出ツ其日ノ装束ニハ赤地ノ

錦ノヒタミレニ桐ノスソカナ物ヲ打タ
ルカラアヤヲトシノ鎧キテ中鬼月乞ト
云名馬ニ御紋ノ梨地ノ鞆置テ紅ノ大フ
サカケ白アハカマセ唯一レユンニ進ン
テカケタマヘハ佐々木少府二郎以下馬
廻二十騎馬ヲソロヘテカケ出タリ

苗大總鞆

北條五代記云一年小田原久野の入り神

宗あり諸侍見おせり伊賀下も是を見お
せんとの角子報さくさくありあつた
大子。鞆あり孫此伊細を舟との色ハ草
新の鉢さく腰小腰をさし牛子系うり
ひきく又ハをさき女子うれふ井のそめか
たひらさきのさうりき。核梗のまをさ
了中をひきせ力者一人小長刀とくわ
あつたほき糸見おせりと各人うり
し

かまひと時小至く第一の悪物を
し者あり

浅黄大總

室町殿日記云
能事了假事の
一か所の事 刀祿原八兵衛
と名宗平未年たしとの大柄の三枚の
あつたさく此子君魚義うちの二天あり
此世をのさうてくろき馬此もくま
子あつた此大房うけさくさうち

頼子うきり

崩頁大總

室所殿日記云志摩守陣より
とよりのより此子ありうち急病しよと
り子あり粟毛の馬此子ゆきり
のゆきりきりおもひきり大総ゆきり
十文しよひつさきり子孫りいり
ふつ陣頂つらき心品今所ゆきり安ん

頼子奥山を所ゆきり中ゆきのり

漆鞞

吾妻鏡云建長六年十二月十七日乙酉今
日内記兵庫允注進漆鞞之故實依別仰也
彼家代に於上総國令奉行此事云々

緋色鞞

日本後紀云弘仁六年冬十月壬戌遊獵栗
前野五位己止賜衣被勅親王内親王女御

及三位已上嫡妻子並聽著菴芳色象牙刀
子但緋色鞆勤一切禁斷
延喜成彈正臺式云凡奏議已上檢非違使
別當已下府生已上聽著緋鞆
撰塵裝束扱云凡六位以下鞆鞆總不得連
着但聽著鞆儻及後末紫鞆禱紫籠頭鞆吧
緋鞆等皆禁斷之纏鞆不在制限

紫鞆

伊勢貞助雜記云延德四年二月八日子大
津の御陣之時三井寺光淨院より登壇院
御門迄通皇御系契の時紫の御衣の
衣の糸の御門御仰子ハ別別新糸以爲馬
ハアヨヨリ此部分此事の事云々以下
ハソヤの成用ゆも不苦の事候候
馬乃る石色ハ不ハ之入ハ云々
又云若良殿ハ切ハ下ハ云々ハハ子孫服帯

所用之儀句端之事...
何勢負順化之...
方換此非所用之事不可有之知少此...
由不可用之...
隆川親元化之文明十年十一月九日丁卯持
令院方...
一羽西尾加賀方...
具 希馬 月气 進之

紫下濃鞆

五代帝王物後云正嘉元年三月十日...
所幸河...
く...
以上下の北面...
...
或ハ金此...
...也 五色の...

の鞆をもちてゆく

紺鞆

鎌倉年中行事云奉公之人々二ハ播磨及
紺之鞆ハ法躰之人懸也

青鞆

酌并記云着さるるハ一町一町也
との色と南也皆人の着る事也入道法師
ありてハせぬものありこれ乃時男不可



用殊文記云此のハ路をハ程ハ長
カあり候

唐茶萌黄鞆

弓張記云着た所懸く茶も一色
成南老各人の着る事也入道法師ありて
ハせぬものありこれの時ハゆめ月也
く用殊文記云此のハ路をハ程ハ長
カあり候



武雜記云依蘇の人茶此鞆也所用也
子向くハ手繩同茶

純色鞆

為松院殿宮太化云所幕礼方の奉行ハ松
田九郎元来門耐頼隆儀ハ門波ハ松
田對馬ヲ整秀也先所先ハ赤ヲ鶴毛ハ太
く還さ小玉鞆也純色の鞆ハ禮のハ
ち小玉、述思整也

五色鞆

五代帝王物語云正嘉元年三月十日言聖人
所幸河ノ後有羽院の御代あり帝は後ハ
くあり得れハ人々の心も御も及ハ
上りの北面子也了了錦の結衣と是也
了了そ外の人々の装束思ハ所了了
或ハ全此なくハ唐錦と了了了了
了了有了了了了了五色此了了了了了了

この鞆も...

黒鞆

飾扱云嘉保二四十七御禊右衛門権佐時

範車

八葉細代打立不知不用
物見黒鞆伊知比遣繩

又云保元二十一年車八葉黒鞆借請督殿令

新調給

康富記文安六年四月廿二日賀茂祭下云

外記二膳康顯為巡役桑向之借請勸修寺

左少弁車用之鞆黒小雜色二人

纏鞆

撰塵装束抄云凡六位以下鞆鞆総不得連

着但聽着鞆嚮及後末紫鞆禪紫籠頭鞆吧

緋鞆等皆禁断之纏鞆不在制限

木綿鞆

馬具寸法記附録云此所系内和永澤正少

弼久美...



如心之... 事... 心... 少...

...

...

...

...

...

...

...



武家名目抄稿 卷廿四册

